

普及活動情勢報告（令和４年２月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

農薬を正しく使おう！

・・・JA高知県佐賀支所にら部会総会・・・



１月１９日、JA 佐賀支所で佐賀支所にら部会の総会が開催され、生産者 17 名、JA 職員、農薬メーカーが参加しました。

総会で、JA 職員は、高西地区集出荷場の建設進捗状況や経費の報告を行い、農薬メーカーからは、農薬の特性や農薬事故の事例紹介がありました。

農業改良普及課は、農薬適正使用に関するアンケートの結果に基づき、保護具の着用や農薬使用後の処理方法を説明しました。参加者からは、農薬の使用方法などの質問が出され、関心の高さがうかがえました。

農業改良普及課では、引き続きにら部会員が農薬を正しく使用できるように指導していきます。

宿毛市で就農しました！

・・・オンライン農業ツアー・・・



１月２２日、高知県農業担い手育成センター主催の「第４回オンライン農業ツアー」が開催され、県外から宿毛市へ移住し、２年間の研修事業を活用して就農したイチゴの生産者がゲストとして参加しました。

オンラインツアーでは Web を通じて、各地域の特色ある農業や農家のライフスタイル、新規就農に向けた支援体制などを紹介しています。

今回のツアーは、農業改良普及課が宿毛市の概要や産地提案書を説明したあと、他の参加者からの質問にゲストが返答する形での中継となりました。

今後も引き続き新規就農者の確保・定着に向けて支援していきます。

グリーンパパイヤの商品化に向けて！

・・・６次産業化セミナー成果発表会・・・



１月２７日、農業技術センター研修棟で、６次産業化セミナー実践コースの成果発表会が開催され、グリーンパパイヤの加工品作りに取り組むグリーンパパイヤクラブから１名が参加しました。

クラブ員は、セミナーで試作したグミやしょうが焼きのタレなどの開発過程、今後の活動予定について発表しました。

アドバイザーからは「商品化の難しい素材だが、ぜひ完成させてもらいたい」と要望がありました。

農業改良普及課は、グリーンパパイヤクラブの商品開発、製造、販売等の活動を支援していきます。

法人化して、担い手を呼び込むぞ！

・・・集落営農組織が法人化・・・



西土佐地区では2番目の法人（2号法人）となる予定

2月13日、四万十市西土佐奥屋内集会所で黒尊川営農組合の法人設立総会が開催され、農家16名と関係機関3名が出席しました。

農業改良普及課は、営農組合に対して法人化の手続き方法の指導や営農計画の作成支援を行ってきました。

総会では、代表者から「法人化し、水稻とユズの栽培に取り組んで担い手を受け入れたい」と抱負が述べられました。その後、定款や営農計画等の議案が全て承認され、農事組合法人として活動していくことが決定されました。

今後は、作物栽培から簿記記帳などの法人運営の支援を行っていきます。